【学生用】星槎大学共生科学部スクーリング開講に関するガイドライン

令和2年4月 I O 日 星槎大学 共生科学部 学部長 鬼頭 秀一

2020年度のスクーリングについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案し、当面の間、以下に示すガイドラインに則り対応してまいります。

学生の皆様におかれましては、従来の講義方式からの変更となるため、何かとご不便をお掛けする ところもありますが、皆様の学修機会の確保に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいた します。

I 、基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制する観点から、「3 つの密」を避けることを踏まえ、本学のスクーリング科目については、原則として以下のとおり運用する。

- ① 対面授業を避け、オンライン(Zoom 等)を活用してスクーリングを行う。
- ② 学生は自宅から受講する。
- ③ 科目担当教員は、極力、自宅等から発信する。 ※「3つの密」=「密閉」「密集」」「密接」

▶特例措置:Zoom の受講環境を整えることができない学生については、最寄りの各学習センターに て定員を設けて開講する場合がある。

2、オンライン授業の運営方法

- ① 科目ごとに Zoom の URL や資料を案内する。(学生ポータルサイトの特設ページでお知らせします)
- ② 「授業改善アンケート」は、WEB フォームで回答する方式に切り替える。 (詳細は別途通知する)

3、学生が自宅受講するための準備等について

- ① Zoom による授業に向けて、通信環境、パソコン等のハード面(一定以上のスペックが必要) を準備する。
- ② スクーリングの受講方法、シラバス・学修指導書の内容の一部に変更が生じた場合は、その内容を事前に周知する。

4、オンライン授業が難しい科目への対応について

授業科目の特性により、オンライン授業が難しいと判断される場合は、真に対面授業が必要と 認められ、かつ、以下の事項が守られる場合に限り、対面授業を実施することとする。

- ① 適切な感染予防対策を実施していること。**
- ② 密閉空間・密集場所・密接場面などクラスター感染発生リスクが高い状況を回避していること。**2
- ③ 感染が発生した場合、参加者への確実な連絡を行い、そのことに関する行政機関による調査へ

の協力をすること。

- ④ 対面授業会場がある場所と同一地方※3に移動制限が出ていないこと。
- ⑤ 開講の可否や教員及び学生の移動に関しては、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020 年4月1日)」に即して対応する**4。

(注)

- ※1の「感染予防対策」とは以下の点を全て満たしていること。
- (I) 受講生はスクーリング当日朝検温をし、37.5 度以上ある場合は受講を控えること。 自己申告書(書式は特設ページにアップロード予定)、受付時に自筆署名のうえ提出。
- (2) 到着後手洗い、手指のアルコール消毒(除菌シート等)をすること。
- (3)原則マスクをつけて受講すること。
- ※2の「回避していること」とは以下の点を全て満たしていること。
- (1)換気を行う(1時間に1回は2つの方向の窓を同時に開ける)こと。
- (2) 人の密度を下げる(互いの距離を 1~2 メートル程度あける)こと。
- (3) 近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声などを避けること。
- ※3の地域は以下の区分とする

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄

※4星槎大学の危機管理レベルと感染地域要件について				
危機管理 レベル	名称	地域要件	留意事項	
3	都市閉鎖的地域	政府から特別措置法に基づく 緊急事態宣言発出後、都道府 県知事により、都市閉鎖的な 政策が打ち出された場合。		
2	感染拡大警戒地域	直近 週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その 週間前と比較して大幅な増加が確認されているものの、オーバーシュートと呼べるほどの状況には至っていないこと。	「3 つの密」を避けるため、以下の取組をより強く徹底する。 ・期間を明確にした外出自粛要請、10 名以上が集まる集会・イベントへの参加を避けること。 ・域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討されていること。	
I	感染確認地域	直近 週間の新規感染者数や リンクなしの感染者数が、そ の 週間前と比較して一定程 度の増加幅に収まっているこ と。	「3 つの密」を徹底的に回避する 対策をしたうえで、感染拡大のリ スクの低い活動については、実施 する。ただし、屋内で 50 名以上 が集まる集会・イベントへの参加 は控えること。	
0	感染未確認地域	直近の 週間において、感染者が確認されていない地域。	屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用、参加者が特定された地域イベントなどについては、適切な感染症対策を講じた上で、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低	

い活動については注意をしながら
実施する。

- ◆体育実技科目については、上記に準ずるほか、借用施設の判断も加味して決定する。
- ◆これらを十分準備して開講する場合であっても、直前の地域の流行状況によっては中止する。

5、開講判断と閉講に関する特別措置について

- ① 開講の可否 (開催方法等) は実施日の | か月前に告知し、2週間前に確定する。
- ② 体育実技科目に関しては、出席後の学費請求とする。
- ③ その他、閉講により受講不可となった場合(自己都合を除く)は、当該科目の開講時期を改めて 連絡する。

6、その他留意事項について

新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、スクーリングの受講に際しては、以下の点に留意願います。

- ① 常に最新情報の把握に心がけてください。
- ② スクーリング開講に関する本学の判断は、感染状況に応じて適宜修正する可能性がある。その場合には、学生ポータルサイトにて最新情報をお知らせします。
- ③ 日頃より行動範囲・行動経路については、記録をとっておいてください。

以上